

○指名停止業者一覧

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)
令和6年3月15日から 令和7年7月14日まで	京都土木株式会社	京都府京都市	建設業法違反行為 (別表第2第4号) ※第4条第2項(指名停止の 期間の特例)適用
令和7年3月7日から 令和7年9月6日まで	株式会社KANSOテクノス 京滋支店	京都府宇治市	建設業法違反行為 (別表第2第4号)
令和7年3月7日から 令和7年9月6日まで	株式会社かんでんエンジニアリング 京都支店	京都府京都市	建設業法違反行為 (別表第2第4号)
令和7年3月7日から 令和7年9月6日まで	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 近畿支店	大阪府大阪市	建設業法違反行為 (別表第2第4号)
令和7年5月26日から 令和8年5月25日まで	新明和工業株式会社 流体 事業部 営業本部 関西支 店	大阪府大阪市	独占禁止法違反 (別表第2第2号)